

広報

大槌

広報おおつち NO.590

住民が独自の防災計画案

復興通信

私たちがつくる私たちの新しいまち～⑥小枕・仲松
産業復興だより 公共交通コラム おおつち海の勉強室

ひょうたん島日記

9

2014. 9. 5

目次

3	吉里吉里地区住民が防災計画案	17	すくすく赤ちゃん 大槌町地域包括支援センターのページ 楽笑高齢者になろう
4-11	復興通信 私たちがつくる私たちの新しいまち ～⑥小枕・仲松地区 復興を支える人 支える団体 ～藤原勝志さん、ワークズコープ～ 産業復興だより ～株式会社伊藤商店～ 公共交通コラム おおつち海の勉強室	18-19	ひょうたん島日記 ～吉里吉里祭り、進次郎節ほか～
12-13	都市整備課からのお知らせ ほか	20-21	教育委員会だより 城山の風 第79号
14-15	保健だより	22-23	まちのお知らせ
16	PHOTO まちかど 町長随想 大槌町カレンダー	24	大槌学のすゝめ 編集後記

表紙の写真：吉里吉里祭り＝8月24日、大槌町吉里吉里（18ページ参照）

定点観測（2014年8月23日、城山から）



「震災の教訓を次世代に」

吉里吉里地区住民が防災計画案

大槌町吉里吉里地区の住民が震災を検証し、独自の防災計画案を策定しました。震災から教訓を学び取って次世代に引き継ぎ、防災に役立てようとする狙いがあります。「避難すること」「自分の命を守ること」を最優先させる計画案は7月末に町に提出され、町は町の地域防災計画に反映させることにしています。



碓川豊町長(右端)に防災計画案を手渡す吉里吉里地区の住民＝7月24日、大槌町役場

防災計画案を作ったのは吉里吉里地区の町内会、消防団、小中学校PTAの有志らによる自主防災計画策定検討会。麦倉哲岩手大学教授(社会学)らの支援を受けて8回の会合を重ね、まとめました。

防災計画案は「自助」が基本的な指針です。「避難する」「自分の命を守る」を大原則に、「避難をする前後」「避難する場所」「避難の方法・手段」など7項目を中原則とし、7項目ごとに指針を決めました。

指針は合わせて22項目。「普段から避難に必要なものを用意しておく」「普段から避難場所、避難所および避難路を確認しておく」「基本は一人

で避難する(てんでんこ)」「徒歩による避難を基本とする」「徒歩で避難することが困難な場合、車いす、リヤカーなどで避難する備えをしておく」「やむを得ない時は車を利用して避難する」「避難しながら周辺の人々にも避難を呼びかける」などを盛り込みました。

震災時の避難行動を検証して防災計画案を策定したのは安渡地区に続いて2例目。検討会の藤本俊明議長は「二度と惨事を繰り返してはならない。この防災計画を地域住民に周知し、意識を絶やさず、継続してつないでいきたい」と話しました。

吉里吉里地区では震災で97人が犠牲になり、全世帯の5割を超える350世帯が被災しました。

計画案を受け取った碓川豊町長は「後世に記録として残る意義ある計画案。町の防災計画と連動させたい」と話しました。

「津波常襲地帯」とされる三陸沿岸。震災時、「高台をめざして出来るだけ早く逃げる」という基本動作がおろそかになったことで犠牲者を増やしました。年月を経て、世代が代わり、心の中に忍び込んでくる油断。その芽をどう摘んでいくか。地域の防災計画はその一助になることでしよう。

計画案づくりを支援した

麦倉哲岩手大学教授



「防災計画は自分たちで作ることが重要です。行政や学識経験者がガイドラインを策定したとしても、その通り動けるとは限らない。自分たちが作れば、どこまでできて、何ができないかがはっきりする。限界を知ることができるのです。限界を知ることで行政との連携も必要になってきます」

「津波にたびたび襲われる三陸沿岸には、それぞれの地域で独自の防災の文化がありました。それが近代化の歴史の中で、ある意味では弱くなったと思います。防災計画を自分たちで作ることは、もともと地域にあった防災の力を確認することでもあるのです」

「今回、策定した計画案は、自助、公助、共助の中の自助に力点が置かれています。しかし、地域には、体が不自由なお年寄りら要援護者がいる。これらの方々にどう確実に避難させるか。この点が検討課題になっています。引き続き論議を深め、どのように対応するかを決めなければなりません」

小枕・伸松地区の復興まちづくり事業



私たちがつくる
私たちの新しいまち
～⑥小枕・伸松地区～



海から伸松地区を望む

再建に向けて声をあげた住民
震災前は100軒近くあった家屋が、2軒を残して流失。その2軒も他の地域への移転計画があり解体されてしまいました。山を削って住宅を建設するのは難しいとされ、当初、まちづくり計画は見送る方向になっていました。
そこで、地域の住民が再建へ声を上げ、村田比佐子さんもその一人でした。村田さんは、「戻りたい」という一心で、地元の人たちで話し合いを重ね、町に要望書を提出しました。



今年6月16日に行われた安全祈願祭での鍬入れ



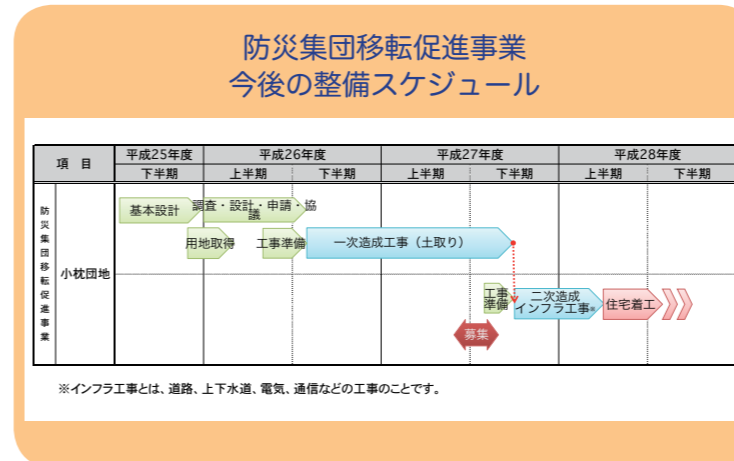
村田比佐子さん

「私自身、海が見える所に住みたい、流された自宅に近い場所に住みたいという思いがありました。みんな仲良く、助け合って生活出来る地域にしたいです」。村田さんは笑顔でこう語ってくれました。

小枕・伸松地区は町内で、海への眺望が優れている場所の一つです。しかし、震災で大きな被害を受け、一時、まちづくりを断念せざるを得ない方向でした。しかし、地元の人たちの再建にける強い思いが町を動かし、24戸のコンパクトなまちづくりが動き出しました。

眺め良くまとまりあるまちに

まちづくりの基本的な考え方を示した「大槌デザインノート」によると、小枕・伸松地区は、「海への眺望が豊かで、小さいけれどまとまりのあるまちをつくる」をコンセプトにしています。集会所と広場をセットにした「真ん中広場」(仮称)、海への眺望を豊かに得られる「海を見る公園」(仮称)などが配置されます。
具体的には、24戸の戸建て住宅が立ち並び、まちの真ん中に、日常的な地区内交流や自治会活動、非常時の避難拠点になる集会所が設置されます。集会所に隣接する広場は、海への目視警戒が出来て、住民や車が避難可能なスペースになります。また、地区の南側にあり、大槌湾全体を見渡すことができる「海を見る公園」では、運動をしたり、屋外行事を運営したりすることが想定されています。
さらに、住宅と住宅との間には裏



庭空間「コモンスペース」が設けられます。隣近所であいさつしやすく、広場につながる幅2メートルほどの路地空間です。
防災集団移転促進事業として、山を切り崩して約2万1500平方メートルに、24画地を整備する計画で、今年6月16日、安全祈願祭が行われました。今後のスケジュールは今年度上半期に用地取得、調査・設計が終わり、下半期より一次造成工事が始まる予定です。平成27年度下半期より二次造成・インフラ工事が開始され、平成28年度上半期より住宅が着工出来る計画です。



「株式会社 伊藤商店」

～大槌から海外へ、創業 79 年老舗の挑戦～

伊藤商店は、昭和 10（1935）年に釜石市大町で鮮魚店として創業しました。昭和 35（1960）年に白石地区に大槌工場を建設して以来、長く大槌町と共に歩んできました。主に冷凍魚の小売りや海藻類などの加工を営んできました。屋号は「カネショウ」と号し、創業者の夫人の名前にちなんで名付けたと言われています。

東日本大震災では、大槌漁港近くに立地していた 7 つの施設と釜石市の本社を失いました。特に、大槌町にあった第二冷蔵庫は、震災の 2 年半前に完成したばかりの最新の施設でした。伊藤商店は、全ての施設と資産を一瞬で失ってしまったのです。

こうした厳しい状況下にあっても、3 月末には被災した施設の片付けを自主的に手伝いに来た従業員と一緒に始め、復旧へと動き出しました。そして、被災から 8 カ月後の 11 月には、国の支援制度や民間団体の助成金などを用いて、大槌町内に冷凍工場を完成させたのです。この施設は、町内で最も早く復旧した水産加工施設の一つであり、まさしく大槌町水産加工業の復活の象徴となりました。迅速な復旧を可能にしたのは、何よりも早期に事業再開を信じて片付けを開始したことでした。現在では、順調に施設を再建していき、冷凍工場や加工場など大槌町内で 5 カ所、釜石市内に 1 カ所の計 6 カ所の生産拠点を有するまでに復活を遂げています。

ところが、営業再開後も福島原子力発電所事故の風評被害により、特に海藻類が売れないという厳しい現実が待ち受けていました。それでも、取り扱う魚種を増やしたり、地域の加工場に卸す以外にも、海外への輸出を行うことにより、今では震災前の売り上げを超えるまでに飛躍を遂げています。伊藤治郎常務は、震災後大槌をより強く意識するようになったと言います。そして、大槌町への感謝の証として、大槌工場から出荷する段ボールには、ひょっこりひょうたん島のモデルとされる蓬莱島がデザインしてあります。伊藤商店は、今日も大槌町の水産物とともに日本のみならず海外の販路を拡大しています。



加工場でつくった商品を手にした従業員の皆さん

〒 028-1131 大槌町大槌 21 - 24 - 9
TEL 0193-42-7291

津波復興拠点事業区域に係る地区計画決定について

大槌町では、町方・安渡の両地区における津波復興拠点事業区域について地区計画を決定しました。

■地区計画を定めた地区

町方津波復興拠点地区：大槌町大町の一部及び新町の一部の区域

安渡津波復興拠点地区：大槌町安渡一丁目、安渡二丁目、安渡三丁目、新港町、港町、大槌第 21 地割の各一部

■今回定めたルール

①建築物などの用途の制限 ②建築物の屋根及び外壁の色彩の制限 ③地盤面の高さの制限

■事前に届け出が必要です

地区計画が定められている地区内で、建物や工作物の新築・増築などを行う場合には、着手する 30 日前までに、町長への届け出が必要です。

■地区計画とは？

既存の都市計画を前提に、ある地区を対象にその地区の実情に合った、よりきめ細かいルールを定めてまちづくりを進める手法です。地区内の道路、公園などを「地区施設」に位置付け、必要な公共空間が確保できます。また「建築物等に関する事項」で、建築物の用途や色彩などきめ細かなルールを定め、良好な環境や美しい街並みなどを守り、または誘導を図ります。

町は、皆さまとともに地域の特性に合ったまちづくりを進めていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しい内容や届出書などは、町のホームページをご覧ください。

■問い合わせ…復興推進課 TEL 0193-42-8714

森林インストラクター
藤原勝志さん (61)

知ってほしい山の良さ

小槌に住む藤原さんは「森の案内人」と呼ばれる「森林インストラクター」です。森林管理署に勤務する傍ら、平成 6（1994）年に資格を取得しました。山に目を向けてもらいたい。山の良さを活かせてもらいたい。山をもっと活用してもらいたい。そんな強い思いがありました。

昨年、森林管理署を退職し、数人の仲間とともに、山を案内することを始めました。地元の人たちや、大槌に仕事やボランティアで支援に来ている人たちが対象です。森林管理署勤務時代、5 年間赴任した金沢地区でマタギを営む人たちから様々な山の情報を得て、平成 14（2002）年には、土坂峠頂上付近の長者森を山の仲間と「遊々の森」として整備しました。

「大槌の山を含む北上高地は、植物の北限種と南限種が交わる所です。そのため植物の種類が多く、その結果、多くの種類の昆虫や野鳥、動物が生息する豊かな山です。特に絶滅危惧種のイヌワシ、クマタカが大槌の里山に生息していることは豊かな自然環境の証です」

「近年、大槌の山は立木伐採の後、

造林されず循環が途切れているところが多い。もっと地元の人にも、林業に対する知識を持つて欲しい。山を知ることで町に産業が出来る雇用も生まれます」

大槌の山の案内は、トレッキング、ヒメボタルの観察会、沢登りなどに広がり、参加者も定着し、町内でも徐々にその活動が知られるようになってきました。

「山に触れると心が軽くなりリフレッシュします。よそから来た人には、被災地という大槌だけではなく、山の自然に触れて、大槌の良さを感じてもらい、何度も訪れたい。雪が少ないので大槌の山は一年中気軽に楽しめます」



金沢の沢登りを案内する藤原勝志さん（右端）

「復興を支える人 支える団体」

NPO 法人ワーカーズコープ
大槌地域福祉事業所

地域に雇用の場を広げる

NPO 法人ワーカーズコープの事業所として平成 24（2012）年 6 月に設立されました。町内で子育てや地域のコミュニティづくりを支援しています。

例えば、コミュニティづくりでは、今年 5 月の大ケ口 1 丁目の災害公営住宅の自治会結成に際し、縁の下力持ちの役割を果たしました。ワーカーズコープでは住民を対象に、週 2 回、災害公営住宅集会所で「ねまれ屋」を開催。季節に応じたイベントなどで、住民の間に親睦の輪を広げました。「ねまれ屋」とは、「休んでいきなさい」という方言です。

また、夏休みなどの長期休み中の小学生を預かるサービス「ぼこあぼこ」を平成 24 年度から開始し、現在は放課後に預かるサービスも行っていきます。子どもの発達や個性に合わせて、学校の先生とも情報共有をしながら、子どもの居場所づくりと親を支える取り組みです。また、「みんなのあそび場」事業は、自然との遊びなどを通じ、町内の資源を大人から子どもへつないでいく場になっています。

事業は緊急雇用創出事業として町から委託を受けています。スタッフ

は 12 人。地元で雇用の場を広げています。「スタッフは何かをしたいと思っても、最初の一步を踏み出すのに戸惑いを感じたようでした。しかし、今では気持ちにも変化が現れ成果が出てきています。一步を踏み出せずにいる方々が取り残されることなく、働き活躍する場を作っていきたい」と所長の古澤光さんは話します。

今後は、地域の豊かな知恵、技術、自然と子どもとを結び、未来の町の担い手が育つ環境づくりを目指します。若い世代が安心して子どもを産み、高齢者の知恵を生かしながら地域で子どもを育て、世代を超えて支え合う。そんな仕組みづくりへと挑戦が続きます。



「ぼこあぼこ」の農作業体験

〒 028-11132
大槌町大ケ口 2 丁目 9-26
TEL 0193 (55) 4495

第1回「地域復興協議会」が行われました

まちづくりに向けた平成26年度の第1回「地域復興協議会」が7月末に開かれました。昨年度までの「まちづくり懇談会」「デザイン会議」など、4つの住民会議を地域復興協議会に一本化しました。地域復興協議会では、街路や道路のデザイン、自治会の構築など、ハード、ソフト両面について話し合っていきます。各地区で開かれた第1回の話し合いの内容をお知らせします。

町方地区（末広町ワークショップ）

松の下地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・公園の利用、名称について
- ・公園の植栽について
- ・インターロッキングなど道路舗装について
- ・公園の四阿（あずまや）について
- ・公園内の舗装について

向川原地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・御社地公園の現計画について
- ・湧水について
- ・MLA 配置計画現案について
- ・道路空間について
- ・駐車場の配置や管理について

小枕・伸松地区

論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- 1. 震災前の集会所について**
 - ・震災前の集会所の利用内容、課題（若い人が集まらない、駐車スペースがない、など）
- 2. 将来の集会所について（集会所+広場）**
 - ・健康診断や防災訓練の拠点として活用したい
 - ・祭りの練習場所、休憩所として活用し世代間交流を図りたい
 - ・真ん中広場、海を見る公園への要望
- 3. その他**
 - ・コモンスペースについて
 - ・個別浄化槽、公共下水道など、下水整備の必要性
 - ・住宅団地の工程と協議会の検討事項の関係を教えてほしい

安渡地区

論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- 1. 安渡保育園について**
 - ・子育て環境を充実させるべきで、そのためには一時移転している安渡保育園を地域に戻す必要がある
- 2. まちのイメージ・復興事業について**
 - ・防集団地ごとに集会場等などの建設が可能か検討してほしい
 - ・災害公営住宅はどのエリアに建設されるのか明確にすべき
 - ・土地の契約率などをみると予定通り整備が進むか心配
- 3. 商業地について**
 - ・エリアごとにどのような商業施設が建てられるのか明確にすべき
 - ・安渡地域内に気軽に買い物ができる店を誘致すべき

桜木町・花輪田・白沢地区

桜木町地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・連携のあるコミュニティを目指す
- ・白沢、花輪田地区との交流のきっかけをつくる
- ・他地区の自主防災会の取組みについて勉強したい

花輪田地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・白沢地区の伝承館を避難場所と想定した場合①白沢地区との調整②避難経路の確認・訓練が必要
- ・定住促進住宅居住者が参加しやすい行事の開催
- ・避難訓練は毎年実施。非常食の提供など支援がほしい

白沢地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・自治会設立の準備について
- ・地域情報誌の発行や自治会入会のための周知について
- ・三枚堂大ケ口トンネルの計画について

沢山・大ケ口地区

沢山・追又地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・骨格道路および周辺について
- ・小中一貫校について
- ・集会所について（規模、場所、設備など）

源水地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・地域復興協議会の参加者を増やす工夫が必要
- ・仮設住宅が撤去された後の集会所の活用について
- ・避難経路、避難先の周知を図ることで、新規住民と交流を促進したい

大ケ口地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・大ケ口部落会の行政区の見直しについて
- ・災害公営住宅の新しい住民との交流の具体化
- ・子どもたちを中心とした地域活動の企画、実施

赤浜地区

論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- 1. 協議会の進め方について**
 - ・資料の事前配布など、参加者を増やす工夫が必要
 - ・3D映像や模型を利用したイメージしやすい説明をしてほしい
 - ・復興事業の進捗状況の説明や質問への回答など、役場と住民との意見交換の場にしたい
- 2. 将来のまちづくりについて**
 - ・生活サービス施設の配置や雇用の場の検討が必要
 - ・エリアごとの土地の活用について意見交換が必要
 - ・被災者と非被災者が一体となり、分散したコミュニティの再構築が課題

吉里吉里地区

論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- 1. 地域復興協議会について**
 - ・吉里吉里地域全体のまちづくりに関して検討する場にしたい
- 2. デザインノートについて**
 - ・海の軸の街並み形成について
 - ・公民館+みんなの広場、海の広場の活用について
 - ・3号街区公園の活用方法について
- 3. 吉里吉里全体のまちづくりについて**
 - ・2丁目と4丁目を結ぶ道路の新設について
 - ・小学校、中学校、保育園周辺の道路について
 - ・地域の安全性について
 - ・工事中の動線の確保について

小鎚地区

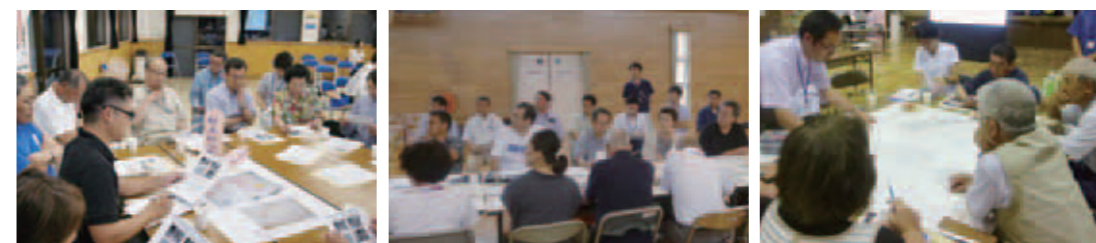
蕨打直地区 論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・「さとやま まるごとプレーパーク」イベントの今後の展開について
- ・地区内の福祉施設との協力・助け合いを模索したい
- ・地域の郷土料理が観光資源になるのではないかと

一ノ渡・種戸・徳並・長井地区

論議のポイントと意見交換の内容（抜粋）

- ・特産品づくり、コミュニティビジネスについて
- ・旧小鎚小学校、旧託児所の活用について
- ・協議会に若者の参加を促し、地域活性化の体制づくりをしたい



各地区の復興協議会の様子
左から 桜木町・花輪田・白沢地区、安渡地区、吉里吉里地区

第2回 地域復興協議会開催のご案内

第2回目は主に、都市施設のデザインや地域コミュニティの活性化などをテーマとして開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

地区名	日時	場所
安渡	9月7日(日) 13:30～15:30	大槌町役場 大・中会議室(3階)
小枕・伸松	9月8日(月) 19:00～21:00	大槌町役場 大会議室(3階)
桜木町・花輪田・白沢	9月11日(木) 18:30～20:30	桜木町保健福祉会館
赤浜	9月11日(木) 19:00～21:00	旧赤浜小学校
沢山・追又(沢山・大ケ口)	9月12日(金) 19:00～21:00	沢山 仮・自治会館
吉里吉里	9月12日(金) 19:00～21:00	吉里吉里公民館
大ケ口・源水・榎内・前段・和野(沢山・大ケ口)	9月13日(土) 10:00～12:00	大ケ口一丁目町営住宅集会所
浪板	9月13日(土) 14:00～16:00	浪板交流促進センター

※金沢、小鎚地区は10月開催予定です

【お問い合わせ先】 大槌町役場 総合政策課 TEL 0193-42-8724

公共交通「コラム」 「みんなの足はみんなで守る！」

第1回 このままでは消えゆく地域公共交通

全国の市町村ではいま、「人口減少」が大きな課題となつていきます。人口減少は、コミュニティの弱体化、土地の荒廃などの様々な問題を生みますが、公共交通の減少という事態も引き起こします。そして大槌町では現在、JR山田線の復旧問題、期間限定の国庫補助で支えている町民バスといった、公共交通にまつわる大きな課題があります。そこで今回より、交通ジャーナリストの鈴木文彦先生から、大槌の公共交通をどうやって支えていけばいいかのアドバイスをいただきたいと思います。それでは皆さんと一緒に考えましょう。「みんなの足はみんなで守る！」

平成24年3月31日。「89年間のご愛顧ありがとうございました」と書かれた惜別のヘッドマークを付けた最後の電車が発車、青森県三沢市と十和田市を結んでいた十和田観光電鉄が営業を廃止しました。みんながマイカーを使うようになって利用者が激減、年々赤字がかさんでいたのが主要因でした。今年の5月にも、北海道でJR江差線が一部区間で廃止されましたが、平成9年以降の17年間で廃止（一部区間の廃止を含む）された鉄道は30線区を超え、その距離は実に700キロ以上になっています。そして十和田市のように、地図から鉄道が消えてしまった市町村が増えているのです。

年々厳しさを増す “生活の足”

それでも、鉄道が廃止された後には通常「代替バス」が運行されます。十和田観光電鉄の年間輸送人員は約62万人。1日にすると約1700人で、鉄道としてはかなり少なかったのは事実ですが、翌日から並行する道路に運行されている同社の代替バスが、朝の通学時間は4〜5台のバス

を連ねるくらいの需要はあったのです。とはいえ、鉄道がなくなると、次の年度にはその沿線の高校の新生が確実に減少します。少子化と相まって、地図から鉄道が消えた町には若い人たちがどんどんいなくなってしまうのです。そして、バスも利用者が年々減少しています。平成18年に法律が改正され、バス路線の廃止は一定期間前に届け出ればよいことになりました。その後平成24年度までに全国で廃止されたバス路線は、1万2千キロにも及びます。そしてバス事業者の経営も苦しく、近年、会社が立ち行かなくなつて破たんしたバス会社は全国で20社以上になりました。それらの大半は何らかの支援のもとで再生してバス事業を続けていますが、岡山県西部で100台以上のバスを運行していたI社は平成24年秋に、どうしようもなくなつてわずか半月の猶予で4市3町にまたがる全路線を廃止せざるを得なくなり、隣接する会社が路線を引き継いだ一部の地域を除くと、バスがなくなつてしまいました。つい先ごろも栃木県で小規模な路線バス会社が突然撤退しました。今ごく当たり前に毎日走っているバスが、1ヵ月後



のどかな山間集落を走るバスだが利用者は減り存続は厳しいものに（兵庫県）



惜別のマークを着けて三沢駅を発車する最期の日の十和田観光電鉄



マイカーを使えない高齢者にとって日に数本のバスも大切な移動手段（大船渡市の仮設住宅）



使われなくなったさびたレールの脇を走る十和田観光電鉄の代替バス

に走っているという保証ができないほど、バスを取り巻く状況は厳しくなっているのです。さらにそれだけでなく、タクシード方からは次々撤退最後の足さえなくなろうとしています。

マイカーに頼った移動で将来大丈夫？

「マイカーがあるから大丈夫」多くの皆さんはそう思うられることでしょう。確かに今は高齢の皆さんもマイカーを運転していますし、マイカーの普及で行動範囲が広がった結果、「マイカーがなければ生活できない」というのも事実ではあります。でも、本当にいつまで運転が続けられるでしょうか。運転できなくなったらどなたかに送迎してもらおう…。確かに送迎で成り立っている移動も少なからずあります。しかし送迎はする方の労力的、精神的、時間的な負担が大きすぎでなく、してもらおう側もいろいろ気づかいがあるものです。しかも今、地方では若い人が少なく「高齢者が高齢者を送迎している」実態が明らかになっています。となると、あと10年もすると、送迎を必要とする人に対して担い手がごく少なくなつてしまう恐れがあります。もしその時に、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関がなくなつてしまつていたらどうなるでしょう。公共交通機関があれば、多少不便はあつても生活に必要な移動が何とか自力でまかなえるのです。

鉄道やバスがなくなつた町はにぎわいが失われます。町を歩く人がいなくなり、よそから来て滞在する人がいなくなるからです。鉄道が廃止され、駅やバスタップがなくなつて昔より暮らしやすい町になつたところは一つもありません。大槌町が将来にわたつて住み続けられる豊かなまちであるためにも、「交通まちづくり」の観点から鉄道やバスを皆さんとともに考えてみましょう。

交通ジャーナリスト 鈴木文彦



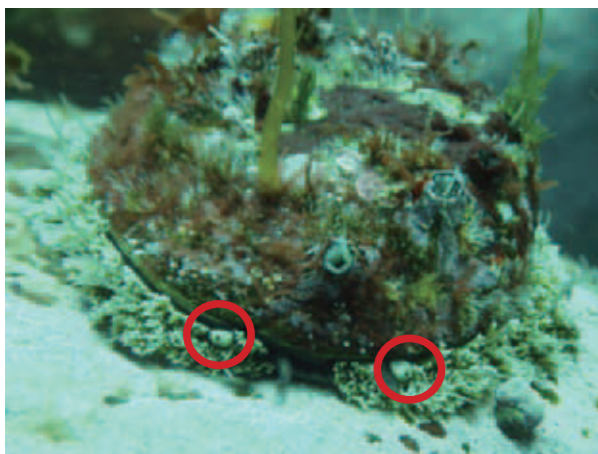
② アワビってどんな生き物？

美しい海は、大槌に暮らす皆さんの宝物です。大槌や三陸の海は環境・生き物の魅力や不思議をみんなで一緒に勉強しましょう。今回のテーマは「アワビ」です。アワビという生き物をご存じですか？ 大槌でもたくさん漁獲される三陸を代表する海の幸ですので、馬鹿にするなど怒られるかもしれません。しかし皆さんの知る「アワビ」は、おそらく食べ物あるいは獲物としてのアワビでしょう。海に住む生き物としての「アワビ」についてはいかがでしょうか？

アワビはアサリと同じ二枚貝なのか、それともサザエと同じ巻貝なのか？ アワビには目や歯はあるのか？ アワビの赤ちゃんはどんな形をしていて、どこで暮らしているのか？ さあ、皆さんはいくつ答えられましたか？

大槌の海にすむエゾアワビ

アワビにもいろいろな種類があつて、日本だけでも十種類のアワビがいます。実はただの「アワビ」という名前前のアワビはいないのです。大槌の海に住んでいるのは「エゾアワビ」という種類です。茨城県より北の太平洋沿岸と



エゾアワビの“顔”。二つの丸の中に目があります！

持っている立派な目や歯

北海道の日本海沿岸に分布しています。この海域は親潮や千島海流が流れる冷たい海ですが、エゾアワビはそこに住む唯一のアワビです。他のアワビは黒潮の流れる千葉県より南の太平洋沿岸と青森県より南の日本海に住んでいます。アワビの殻の形は、ホッキガイなどの二枚貝とよく似ているため、片方の貝殻しか持たない二枚貝だと思つている人が多いようです。しかし実際には、サザエなどと同じ巻貝の仲間です。嘘だと思つたらアワビの殻のおしりの部分をよく見てください。わずかですが、サザエの殻のように渦巻き状になっているのがわかると思えます。アワビの殻は成長するとグルグルと巻かずに外側に広がっていくのです。

アワビは立派な目や歯も持っています。写真をよく見てください。二つの赤丸で囲つた中に黒い点のような目が見えるでしょう。この二つの目の真ん中の下側には口が



河村知彦(かわむら・ともひこ) 1963年東京生まれ。専門はアワビ類など浅い海の底に住む無脊椎(せきつい)動物の生態学。著書に「アワビって巻貝!? 磯の王者を大解剖」(恒星社厚生閣)など。

河村知彦(センター長・教授)

「質問コーナー」

皆さんからの質問をお待ちしています。住所、氏名、連絡先(電話番号など)を明記し〒028-11102 大槌町赤浜2-106-1 東京大学大気海洋研究所 国際沿岸海洋研究センターへ。FAX 0193(42)5612でも受け付けます。選ばれれば、次回以降のこのコーナーで質問にお答えします。

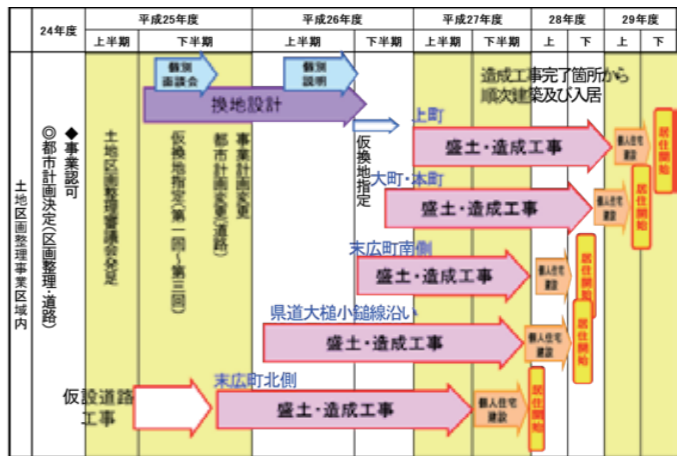
都市整備課からのお知らせ

▼第9回町方地域、小枕・伸松地域復興まちづくり懇談会を開催します

- 日時 9月17日(水) 18時30分から
- 場所 役場多目的会議室(旧大槌小学校体育館)
- 内容
 - ・町方地区土地区画整理事業について
 - ・町方、小枕・伸松地区防災集団移転団地の宅地募集について
 - ・寺野団地(一分期)、沢山団地ほか
 - ・米町仮設グラウンド整備について
 - ・津波復興拠点整備事業について
 - ・防潮堤の進捗状況について(岩手県説明)
 - ・安渡橋の進捗状況について(岩手県説明)
- 町方地区(小枕・伸松地区)市街地再生班 (小枕・伸松地区) Tel 0193(42) 8723

▼町方地区震災復興土地区画整理事業の進捗状況について

町方地区では、現在、土地区画整理事業において土地の高上げなどの工事を実施中です。平成26年1月末に、県道大槌小釜線などの仮設道路が完成したことにより、未広町北側から随時、高上げ(盛り土)に着手してまいります。昨年6月に開催しました第5回町方地域復興まちづくり懇談会時に説明しましたように、これまでのところ工事については、スケジュールのとおりとなっています。(下図参照。今年5月に開催した町外まちづくり懇談会資料より)



今回、県の「住まいの工程表」について更新がされていなかったため、事業が遅れているとの誤解を生んでしまいましたが、事業自体は予定どおり進んでいます。今後とも、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
問 都市整備課 区画整理班(町方地区)
 Tel 0193(42) 8723

農林水産課からのお知らせ

▼森林の伐採には 届け出が必要です
 森林は所有されている皆さまの資産であるばかりでなく、水源かん養や地球温暖化防止などの役割を果たしている公共

生涯学習課からのお知らせ

▼先端科学でふれあうハンズオン・ギャラリー@大槌 受講者募集

普段触れる機会のない東京大学所蔵の資料を題材に、大槌町ゆかりの資料も交えて、大学における先端科学の一端を体験してください。

- 日時 10月4日(土) 10時から15時
- 会場 中央公民館大会議室
- 主催 大槌文化ハウス
- 主催 東京大学総合研究博物館
- 共催 大槌町教育委員会
- 協賛 バークレイズ・グループ

▼プログラム

- ハンズオン・ギャラリー
- ・ブータンシボリアゲハと東北の希少昆虫(矢後勝也) 10時30分から11時
- ・三陸沿岸に生育する海浜植物(高山浩司) 11時15分から11時45分
- ・大槌のアマモ場に生息する魚たち(黒木真理) 13時15分から13時45分
- ・大槌の貝殻に記録された環境情報(白井厚太郎) 14時から14時30分
- モバイル展示 10時から15時
- ・年代を測るー加速器質量分析計(尾寄大真)
- ・海外学術調査ー南米アンデスの研究史(鶴見英成)
- ・石器の使い方ーミクロ痕跡の分析(佐野勝宏)
- ・動物のホネからたどる進化の歴史(小藪大輔)
- ・恐竜研究の根本と先端(服部創紀)

財でもあり、地域社会にとって重要な資源です。森林を適切に維持管理するためには、伐採届出の提出が法律で定められており、森林を伐採する場合は市町村長へ届け出なければなりません。自分で伐採するときには森林所有者、業者に伐採を依頼(販売)するときには業者との連名で伐採する前に、市町村長に伐採届出書を提出してください。

■届出時期
 実際に伐採を始める90日から30日前まで。

■届出先
 伐採する森林の所在市町村長

※届け出る際の様式についての詳細は左記までお問い合わせください。様式は大槌町ホームページからもダウンロードできます。

問 農林水産課 農林班
 Tel 0193(42) 8717

商工観光課からのお知らせ

▼「はかり」の定期検査を行います

計量法に基づき、「取引・証明」に使用する「はかり」は2年に1回必ず検査が必要です。検査対象のはかりをお持ちの人は検査日に必ず受検してください。検査には検査料がかかります。

■検査対象のはかり
 ①商店、スーパーなどで使用する取引用のはかり
 ②学校や幼稚園、保育園、病院などで使用する体重測定用のはかり
 ③薬局などで使用する薬の調剤用のはかり

生涯学習課

▼映画「じんじん」大槌町支援上映会・中井貴恵さんの読み聞かせ

絵本と親子の絆をテーマにした映画です。上映終了後は、出演女優・中井貴恵さんによる絵本読み聞かせとトークもあります。

- 日時 9月27日(土) 開場12時30分 上映13時から15時10分
- 会場 中央公民館大会議室
- ※駐車場には限りがありますので、乗り合いかバスでお越しください。
- 入場料 無料(要入場券)
- ※入場券は、役場総合窓口、中央公民館移動図書館車で配布しています。
- 主催 大槌町教育委員会
- 共催 映画「じんじん」岩手県上映会
- 協賛 パルコホーム

岩手日報アド・ブランチ

■送迎バス運行表

バス路線①		バス路線②		バス路線③		バス路線④	
発車時刻	のりば	発車時刻	のりば	発車時刻	のりば	発車時刻	のりば
11:30	高屋敷橋	11:30	下徳並バス停	12:12	旧赤浜小体育館	11:50	浪板仮設
11:37	戸保野バス停	11:32	小笠原商店前	12:17	惣川バス停	12:00	吉里吉里小学校
11:45	金沢支所	11:34	一ノ渡バス停	12:23	安渡二丁目バス停	12:11	沢山変電所付近
11:56	白銀橋	11:37	蕨打直停留所	12:30	中央公民館	12:18	大ヶ口バス停
11:58	和野橋	11:39	清掃事業所			12:21	佐々庄商店前
12:00	恵水講橋	11:49	大槌小学校			12:30	中央公民館
12:07	尺丈バス停	11:52	桜木町西大通バス停				
12:12	エノモト入り口前	12:00	中央公民館				
12:17	征内橋						
12:22	小野田バス停						
12:30	中央公民館						

※帰りのバスは 16:00 に中央公民館発
問 生涯学習課 Tel 0193-42-2300

④漁協や農協などで使用する出荷取引用のはかり
 ⑤農家などで野菜、果実などの庭先販売に使用するはかり
 ⑥その他、業務用取引や証明行為に使用するはかり

などが検査対象となります。

■検査日時
 10月15日(水) 午後10時16日(木) 午前

※詳細な検査時間については決まり次第、広報に掲載します。

■検査会場
 城山公園体育館1階入口付近

■補足事項
 ・定期検査の対象となるのは、取引または証明に使用しているはかりです。事前に数を調査し、県に報告することになっていきますので、はかりの所有確認のために、商工観光課より事前調査を行います。

※平成24年度のデータに基づき現在事前調査中です。

・前回、平成24年度の検査以降、新たに事業を始めた人、もしくは再開した人ではかりを購入した場合についても事前調査の対象となりますので、当課への連絡をお願いします。

・検査対象のはかりについては検査当日に、直接会場にお持ちください。

問 岩手県商工労働観光部 商工企画室
 Tel 019(629) 5528(直通)

・商工観光課
 Tel 0193(42) 8725

健診・相談・予防接種

健診・相談を下記のとおり実施します。会場は大槌町仮設保健センター（寺野）です。また、予防接種を受ける際には、予診票と母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

【1歳6ヵ月児健康診査】

- 実施日 9月19日（金）
- 対象者 平成25年2月生まれ及び平成25年3月生まれ
- 受付時間 12:00～12:30

【2歳6ヵ月児健康診査】

- 実施日 9月17日（水）
- 対象者 平成24年2月生まれ及び平成24年3月生まれ
- 受付時間 9:30～10:00（平成24年2月生まれ）
13:30～14:00（平成24年3月生まれ）

【四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）予防接種】

- 接種日 9月26日（金）
- 対象者 平成19年4月生まれ～平成26年6月26日以前生まれ（生後3ヵ月～生後90ヵ月）
※三種混合とポリオの予防接種を一度も接種していない人
- 受付時間 13:00～13:20

☎保健福祉課 健康推進班 TEL 0193-42-8715

9月は、「健康増進普及月間」及び「食生活改善普及運動月間」です

■統一標語 「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

・平均寿命が伸びている一方で、高齢化、社会生活環境の急激な変化などに伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加などが大きな問題となっています。この機会に、自分の生活習慣を見直し、いつまでも元気に過ごせるように健康づくりをしていきましょう。

○生活の中のちょっとひと工夫

1. 買い物をついでに散歩、掃除の合間にストレッチ、歯みがきしながらかかと上げなどの「ながら運動」を取り入れましょう。
2. 毎日プラス1皿の野菜を追加して食べるようにしましょう。
3. たばこは、「百害あって一利なし」。健康な生活を目指すなら禁煙に取り組みましょう。

☎保健福祉課 健康推進班 TEL 0193-42-8715

おきらく教室後期募集のご案内

趣味を通して介護予防に取り組んでみませんか？

大槌町地域包括支援センターでは、新しい仲間作り、楽しい介護予防を目的とした趣味の教室を開催します。注意事項をご確認のうえ、下記までお申し込みください。多くの皆さまのお申し込みをお待ちしています。

【申し込みの注意事項】

- 申込期間 9月5日（金）～9月18日（木）
- 参加決定通知 9月24日（水）までに電話でお知らせします。後日、参加決定者にはご案内を郵送します。
- ・1人につき1教室の申し込みとし、参加希望者が定員を超えた場合は抽選となります。
- ・おきらく教室前期の教室にご参加いただいた人は、後期の同じ教室にはご参加いただけません。ご了承ください。
- 場所 マストホール ■時間 10:00～12:00

教室	内容	実施予定	定員
編み物教室	小物からニットウェアまで、様々な作品を作ります。初心者から経験者までお楽しみいただけます。	原則第2・4水曜日 全10回コース 10月8日・22日、11月12日・26日 12月10日・24日、1月14日・28日 2月4日・25日	20名
エコクラフト教室	本ではなかなか分からないコツを教わりながら、ワンランク上の作品作りを目指します。	原則第2・4火曜日 全10回コース 10月14日・28日、11月11日・25日 12月9日・16日、1月13日・27日 2月10日・24日	10名
大正琴教室	皆で演奏を楽しみながら、2～3曲を弾けるように進めていきます。大正琴は貸し出しも行います。（5月～2月までの通年コースですが、人数に余裕があるため、再募集となります。今回申し込みをいただいた人は、10月から全5回の教室となります）	原則第4木曜日 全5回コース 10月23日、11月27日、12月25日 1月29日、2月26日	6名

☎大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

知っていますか？ 予防接種あれこれ

8月5日号のおおつち広報では、定期予防接種のBCGについて掲載しました。今回は、ヒブ感染症予防接種について紹介していきます！

Q6. ヒブワクチンってどんな病気を予防するの？

A6. ヒブとは、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型という細菌です。ヒブは、鼻に保菌され、血液中に入り脳障害を起こす細菌性髄膜炎、呼吸困難になる喉頭蓋炎や細菌性肺炎などを引き起こします。死亡や重い後遺症が残ることもあります。しかし、ヒブワクチンを接種することで、重い感染症（ヒブ髄膜炎、敗血症など）を予防することが期待されます。

Q7. 効果はどれくらいあるの？

A7. ワクチン接種により、ヒブが血液などから検出されるような重い感染症（ヒブ髄膜炎、敗血症など）にかかるリスクを95%以上減らすことができると報告されています。

Q8. ヒブにかかりやすい年齢は？

A8. 主に生後4ヵ月～1歳未満のお子さんに多く、発病のピークは生後9ヵ月とされています。決められた接種期間内に予防接種を受けることで、少しでも発病のリスクを抑えることが可能になります。

《標準的な接種期間》

※初回を受ける時期によって接種回数が変わってきますが、標準的な接種時期である生後2～7ヵ月に初回接種を受け、お子さんの免疫をつけていきましょう。

接種時期	目安の期間・接種回数
生後2～7ヵ月未満 (標準的な接種時期)	初回接種：1歳になるまでに3回接種する 追加接種：初回接種が3回終了のおおむね1年後（7～13ヵ月の間隔をあける）に1回追加接種する
生後7ヵ月～1歳未満	初回接種：1歳になるまでに2回接種する 追加接種：初回接種が2回終了後のおおむね1年後（7～13ヵ月の間隔をあける）に追加接種する
1歳～5歳未満	1歳～5歳未満に初めて接種する場合1回接種する

☎保健福祉課 健康推進班 TEL 0193-42-8715

高齢者なんでも相談会 in マスト 開催のお知らせ

大槌町地域包括支援センターでは、高齢者が気軽に立ち寄って相談できる場所、高齢者なんでも相談会を開催します。毎月第2火曜日に開催していく予定です。ぜひご利用ください。

■日時 9月9日（火）13:30～15:30

■費用 無料

■会場 センターコート（シーサイドタウンマスト）

■内容 血圧・対組成（体脂肪率、体内年齢など）測定や、社会福祉士・保健師がご相談に応じます。

☎大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

第2回家族介護教室「管理栄養士による介護職の作り方講座」

高齢者を介護されている人や介護に関心をお持ちの皆さまを対象に家族介護教室を開催します。

■日程 9月30日（火）13:30～15:30

■会場 桜木町保健福祉会館

■内容 管理栄養士による介護食の作り方 消化の良い食事についての講話 レトルト食品の活用法など

■講師 保健福祉課 健康推進班 管理栄養士

■定員 15名程度 ■参加費 無料

■申込期限 9月26日までに直接または電話で下記問い合わせ先までお申し込みください。

☎大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

すくすく 赤ちゃん

このコーナーでは、町内の1歳前後の赤ちゃんを紹介しています。今月は平成25年7月、8月生まれの赤ちゃんです。



さいとう しずく 齊藤 雫ちゃん
平成25年7月3日生
お兄ちゃんが大好きでいつも一緒に雫ちゃん。
(家族代表者名：齊藤 宏)



さわやま きい 澤山 葵依ちゃん
平成25年7月3日生
元気一杯な葵依ちゃんはお姉ちゃんと遊ぶのが大好き！！
(家族代表者名：澤山 洋一)



まるも ななか 丸茂 奈々夏ちゃん
平成25年7月21日生
お父さんと遊ぶのが大好き！！
(家族代表者名：丸茂 茂丸)



ふじわら るか 藤原 瑠夏ちゃん
平成25年8月6日生
音楽に合わせて、おどるのが大好きです。
(家族代表者名：藤原 栄晃)

おらほの町の地域包括支援センター



ここでは、高齢者に関わる様々な話題を掲載しています。

介護予防 ～秋からはじめてみませんか？～

食欲の秋 食事のバランスに注意しましょう！

高齢になると、知らず知らずのうちに食事の量や回数が減って、生命の維持に必要なたんぱく質、体を動かすために必要なエネルギーが不足しがちです。

主食（ごはん、パン、麺など）、主菜（魚、肉、大豆製品など）、副菜（野菜、海藻類など）バランスよく食事をとりましょう。

◇介護予防のポイント◇

- ① 1日3食食べましょう
- ② たんぱく質を十分にとりましょう
- ③ カルシウムの不足に注意しましょう

スポーツの秋 運動不足を解消しましょう！

体を動かさずにいると、筋力が低下して転倒や骨折をしやすくなります。いつまでも健康でそやかな生活を送るために適度に体を動かす習慣をつけましょう。

◇介護予防のポイント◇

- 日常生活の中でからだを動かすことを意識しましょう！
- ① いつもより少し早く歩きましょう
- ② 掃除や洗濯をきびきびと行いましょう
- ③ エスカレーターやエレベーターの利用を控えましょう

芸術の秋 楽しみを持って生活しましょう！

新しいことに挑戦することは、脳が活性化し認知症を防ぐことにつながります。新しい趣味や習い事を始めたり、作ったことのない料理に挑戦してみたり、積極的に楽しみを増やしていきましょう。

大槌町包括支援センターでは、趣味を通して楽しみながら介護予防を行えるおきらく教室、ゆうゆう広場を行っています。広報に案内を掲載していますので、興味のある教室にぜひご参加ください。



運動教室のご案内

◇さわやかストレッチ教室
運動不足の方でも気軽に参加できる教室です
会場：桜木町保健福祉会館、大ケ口多目的集会所
9月18日 10月2日、16日

◇元気活いき運動教室
ファミリーバドミントンや卓球など試合形式の運動で、誰でも楽しく汗を流せる教室です
会場：城山公園体育館ホールまたはトレーニング室
9月11日、25日 10月9日、23日

介護予防教室（お元気教室）のご案内

大槌町では、町民のみなさんが活いきとした生活を送ることができるように、介護予防教室を行っています。6月に参加申し込みの受付をしましたが、若干名定員に余裕がありますので、興味のある方は9月19日（金）までに直接または電話で下記連絡先にお申し込みください。

【対象者】65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方 【会場】大ケ口多目的集会所（希望者は送迎いたします）
【日程】いずれも火曜日 10月7日、21日、28日 / 11月4日、11日、18日、25日 / 12月2日、16日
【時間】10時～12時

☎ 大槌町地域包括支援センター Tel 0193-42-8716

PHOTO まちかど



「被災地をボランティアで支援している人のカラオケ機材を積んだ車です。安渡で撮影しました。車体には被災地の写真がデザインされ、震災直後に私が撮影した赤浜の写真も含まれています」

【8月8日、伊藤陽子さん撮影】



「役場の職員駐車場の近くでギンヤンマでしょうか、飛行するトンボを撮影することができました。体長は10センチ程度。止まっているトンボの撮影は難しくないので、飛んでいるトンボは骨が折れます」

【8月14日、三浦寧史さん撮影】

町長随想

⑯ 不祥事に対してのお詫び

東日本大震災から3年5カ月余りの間、大きな被害を受けた町の一つとして、大槌町に全国から心温まる善意が国内はもとより海外からも多く寄せられてきました。そして被災者も不自由な生活を余儀なくされながらも、歯を食いしばりながら一日も早い復興を願ひ、耐えて生活をされています。

そんな最中、管理不行き届きから、復興の業務に当たる職員による大槌町定住促進住宅使用料が不明になるといふ、あつてはならない不祥事が発生しました。誠に申し訳なく、遺憾であり、慚愧に耐えない思いであります。

このことを受けて、徹底した原因究明と適正な対応を図るため弁護士や岩手大学の先生による第三者調査委員会を設置し、不祥事の背景や原因、そして再発防止も含めた調査・検証をしていただいています。

復興の道半ばにして、町民の皆様からお預かりしている大切な公金や、適切に徴収すべき使用料などにつきまして、このような事態を引き起こしてしまつた事実を重く受け止めております。

町民の皆様、そして震災以来、これまで大槌町に対し、ご支援をいただいております多くの皆さまに心から深くお詫び申し上げます。いずれ第三者調査委員会による報告を踏まえ、厳正に対応して参ります。

そして、二度とこのような事態を生じさせないよう、さらに、失われた皆様からの信頼を一日も早く取り戻すため、「法令順守」はもとより「あいさつ」と「笑顔」を絶やさず全力で復興に取り組んで参ります。

碓 川 豊

大槌町カレンダー 9月5日（金）～10月4日（土）

日付	大槌町内イベント	大槌病院外来
5(金)		午前：内科 午後：内科
6(土)		完全休診（急患受付なし）
7(日)		完全休診（急患受付なし）
8(月)		午前：内科、整形外科、眼科 午後：内科
9(火)	高齢者なんでも相談会	午前：内科、外科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
10(水)		午前：内科、皮膚科 午後：内科
11(木)	元気活いき運動教室 心配ごと相談	午前：内科、外科 午後：内科
12(金)		午前：内科 午後：内科
13(土)		完全休診（急患受付なし）
14(日)		完全休診（急患受付なし）
15(月)		完全休診（急患受付なし）
16(火)		午前：内科、外科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
17(水)	2歳6カ月児健康診査 町方・小・中・伸松地域まち懇	午前：内科、整形外科、皮膚科 午後：内科
18(木)	さわやかストレッチ教室	午前：内科、外科 午後：内科
19(金)	1歳6カ月児健康診査 行政相談、人権相談 復興の現場見学会	午前：内科 午後：内科
20(土)	被災者支援出張行政相	完全休診（急患受付なし）

日付	大槌町内イベント	大槌病院外来
21(日)		完全休診（急患受付なし）
22(月)		午前：内科、整形外科、眼科 午後：内科
23(火)		完全休診（急患受付なし）
24(水)		午前：内科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
25(木)	元気活いき運動教室	午前：内科、外科 午後：内科
26(金)	四種混合予防接種	午前：内科 午後：内科
27(土)	「じんじん」上映会	完全休診（急患受付なし）
28(日)		完全休診（急患受付なし）
29(月)		午前：内科 午後：内科、整形外科
30(火)	家族介護教室	午前：内科、外科、皮膚科 午後：内科、皮膚科
10月		
1(水)		午前：内科、整形外科、皮膚科 午後：内科
2(木)		午前：内科、外科 午後：内科
3(金)		午前：内科 午後：内科
4(土)	ハンズオン・ギャラリー	完全休診（急患受付なし）

※大槌病院外来日程は都合により変更となる場合があります。
※心配ごと相談は、大槌町社会福祉協議会で実施しています。相談内容についてはお問い合わせください。
☎ 大槌町社会福祉協議会 Tel. 0193-41-1511

災害公営住宅の見学会開く ～大ケ口に初の戸建て住宅～

大槌町大ケ口2丁目の災害公営住宅の見学会が8月9、10の両日、現地でありました。町内で4カ所目の災害公営住宅で、初の戸建ての住宅です。3DKタイプ13戸、4DKタイプ10戸の計23戸。大槌町産の杉材が玄関の柱や梁、玄関ホールの壁や天井などに使われ、周辺の町並みに調和できるよう落ち着いて和風住宅になっています。ダイニングキッチンには床下収納があり、屋外には物置があります。

7月31日締め切りで入居募集が行われ、23戸に26人の応募がありました。入居者決定後、10月1日から入居が始まる予定です。

町方地区で被災し、仮設住宅に住む佐々木俊明さん(68)、きねさん(66)夫婦は見学会後、「戸建てに住んでいたの、戸建てに住みたい。日当た



りも、風通しもよく気に入りました。住宅を求めようえで参考になりました」と感想を述べました。

戸建ての災害公営住宅は柵内地区にも13戸建設中で、来年1月の入居開始予定です。災害公営住宅は980戸の目標に対し、柵内を含めて、5カ所で161戸になります。

歯切れよく「進次郎節」

～小泉進次郎氏が大槌視察～

復興大臣政務官の小泉進次郎衆院議員が8月6日、大槌町を訪れ、ボランティア団体の代表や大槌高校生と意見交換しました。

小泉氏は町社会福祉協議会で、NPO法人まちづくり・ぐるっとおおつち、大槌町花と夢いっぱいプロジェクトなど4団体の代表者らと話し合いました。それぞれの活動報告を聞き、「復興に向けた住民一人ひとりの底力を感じた」と語りました。

また大槌高校では、1年生から3年生までの11人の生徒と懇談。生徒に夢と希望を尋ねた後、「大槌高校コミュニティ戦略」に触れました。生徒たちは昨年11月、まちづくりに向けた具体的な「戦略」をまとめて町に提言。町はその実現のために今年度、50万円を予算化しました。小泉氏は「高校生の提案がまちづくりに生かされる。いまだかつてな



いことで日本の歴史に残る」と、歯切れのいい「進次郎節」で励ましました。

小泉氏は、これまでしばしば大槌町を訪れていますが、復興政務官に就任してからは初めてです。町では集中復興期間の延長や、電柱の地中化など5項目を要望しました。

鎮魂と復興への祈り託す ～吉里吉里祭り華やかに～

大槌町に秋祭りの到来を告げる吉里吉里祭りが8月24日に開催されました。犠牲者の鎮魂と復興への祈りを託した神輿が町内を練り歩き、地元の郷土芸能の団体が行列に加わって祭りを盛り上げました。9月20、21の両日には大槌祭りが開催されます。

祭りは8月23日夜の「宵宮祭」で、鹿子踊、大神楽、虎舞が天照御祖神社の境内で演舞し、神社に舞を奉納しました。杉木立に囲まれた境内には大勢の見物客が集まり、勇壮、華麗な舞いに拍手を送りました。

24日の「神幸祭」では、神輿が神社から午前8時半に練り出し、「オーヨ」「オーヨ」という威勢のいい掛け声を響かせながら吉里吉里海岸に向かいました。海岸の砂浜で、震災犠牲者の慰霊と鎮魂のために大祓式が執り行われました。その後、神輿は



吉里吉里地区内を練り歩き、鹿子踊、大神楽、虎舞が神輿をはさみ、長い行列ができました。

神輿は4カ所の御旅所で休憩し、そのたびに郷土芸能が披露され、沿道に集まった人たちの目を楽しませました。

神輿が神社に戻ってきたのは午後1時ごろ。参道前で走り回り、鹿子踊、大神楽、虎舞がはやし立てました。

神輿渡御は震災の翌年に復活しました。今年は、盛り土工事が進む中、通行止めの道路が多く、順路が変更されました。吉里吉里祭りが終わると、大槌は秋の気配が日一日と色濃くなっていきます。





城山の風

発行：大槌町教育委員会 第79号 26. 9. 5
岩手県上閉伊郡大槌町小槌 32 金崎 126 Tel 42-6100

教育行政基本理念

町づくりは
人づくりにあり
人づくりは
教育にあり

進んで学び実力アップ

夏休み「子ども学びの場」・「吉里小サマースクール」

夏休み中、進んでのびのびと学習することができるように、町方と吉里吉里地区に学びの場をもうけました。1学期の復習、家庭学習や自主学習の充実を図るため、自分の意志で進んで取り組む学習です。「子ども学びの場」はコラボ・スクール大槌臨学舎で、「吉里小サマースクール」は吉里吉里小学校図書室を会場に行われ、それぞれの課題に真剣に取り組み、成果を実感していました。

「子ども学びの場」(7/28～8/1)

中学年・高学年それぞれに1学期の定着確認コースと2学期に生かそうコースの2コースを開設し、100マス計算や夏休みの宿題、算数・漢字のチャレンジプリントに取り組みました。

100マス計算では、初回10分8秒かかっていたが、5日目には3分36秒までタイムを縮めた子どももあり、“やる気”が学力の向上につながることを証明してくれました。



「吉里小サマースクール」(7/28～8/19)

明治学院大学の学生ボランティアを活用しながら地域の方々子どもたちの夏休みの学習や生活の応援を行いました。

午前中は、宿題や自分で見つけた課題への取組を中心に行い、午後はプールでの遊びを取り入れるなど充実した活動となりました。

「一生懸命勉強した人！」の問いかけに、どの子ども「はいっ！」と元気に答え、有意義な夏休みであったことをうかがわせました。



ルールを守って交通安全

交通量の増大に伴い、接触事故の発生が見られます。商店や駐車場への出入りの際の事故が多くなっていますので、家庭でも左右の安全確認の指導をお願いします。

また、**自転車通学時は必ずヘルメットをかぶる**ことになっています。出かける際の声がけをよろしくお願いします。

自転車に乗るときは、小学生でもヘルメットをかぶる習慣を身に付けさせたいものです。

教育委員会定例会リポート(7月)

7月定例会は24日(木)に、全委員出席のもとに開催され、議案2件、事務報告2件について審議されました。

【審議事案】

◇平成27年度使用小学校教科用図書の採択について
・11の教科について、釜石・遠野地区教科用図書採択協議会の決定と同一の教科書を採択することに議決

◇大槌町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

・前任者の任期満了に伴っての委嘱であり、学識経験者、学校関係者等13名を委嘱。任期は平成28年7月31日まで。

【事務報告】

◇町方遺跡調査中間報告について

・今回の調査は、町方の区画整理事業の進捗に対応して緊急に実施されたものである。

調査場所は、A区(旧小川家跡地)B区(旧岩館家跡地)C区(旧道又家跡地)の3カ所で、埋蔵文化財調査課が岩手県教育委員会調査チームの調査支援を受け、8月13日までの期間限定で行ったものである。

各調査区から近代・近世の陶磁器片や漆器銭貨などが多数出土するとともに組石遺構が検出された。

本調査により、江戸期の町割りの状況と町屋の規模の一端を確認できた。

◇教育費7月補正予算の概要について

・(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設事業費の増額補正

釜石大槌地区小学校水泳記録会

練習の成果を発揮し多数の入賞

不順な天候やプールがないため他校のプールを借りての練習など、困難な状況乗り越えて参加した子どもたち。練習の成果を発揮し昨年度並の入賞を果たしました。



【5年男子】

50m	背泳ぎ	1位	木下 蓮 (吉里小)
		7位	芳賀琉星 (吉里小)
200mR		7位	吉里吉里小学校

【5年女子】

50m	自由形	5位	佐々木暖乃 (吉里小)
50m	平泳ぎ	1位	佐藤優和 (吉里小)

【6年男子】

50m	自由形	7位	塚本来夢 (吉里小)
50m	平泳ぎ	4位	岡谷開紀 (吉里小)
		7位	東谷哉汰 (吉里小)
200mR		7位	大槌小学校

【6年女子】

50m	自由形	3位	高木李子 (大槌小)
50m	平泳ぎ	4位	岡谷胡桃 (吉里小)
50m	背泳ぎ	4位	藤原美音 (吉里小)
		7位	田中朱音 (吉里小)
200mR		7位	吉里吉里小学校

【共通男子】

50m	バタフライ	5位	茂木広夢 (吉里小)
100m	自由形	8位	藤井 嵐 (大槌小)

【共通女子】

100m	自由形	7位	三浦楓子 (大槌小)
------	-----	----	------------

100m	背泳ぎ	4位	熊谷香歩 (大槌小)
200m	個人メドレー	6位	高木李子 (大槌小)
	メドレーリレー	7位	大槌小学校

短水路 (25 mプール)

【共通男子】

25m	平泳ぎ	1位	阿部和也 (大槌小)
25m	背泳ぎ	2位	千葉日翔 (大槌小)

【5年男子】

100mR		8位	吉里吉里小学校
-------	--	----	---------

【6年男子】

100mR		6位	大槌小学校
-------	--	----	-------

【共通女子】

25m	自由形	3位	佐藤愛奈 (吉里小)
		6位	浅田心音 (大槌小)
25m	平泳ぎ	4位	芳賀未優 (吉里小)
25m	背泳ぎ	3位	小川留以 (吉里小)
		7位	小笠原萌 (大槌小)

【5年女子】

100mR		6位	吉里吉里小学校
-------	--	----	---------

【6年女子】

100mR		6位	吉里吉里小学校
		7位	大槌小学校

まちのお知らせ

被災者支援出張行政相談(無料)の開設のお知らせ

『住宅再建の助成について知りたい』『相続で困っている』『ローンの督促』その他各種相談など司法書士や大槌町担当行政相談委員が相談を承ります。また、今回から司法書士とタイアップして「法律知識ミニ講座」も開催します。相談は無料で予約は不要ですが、先着順となりますので、お待ちいただく場合がございます。

■日時 9月20日(土) 10:00～11:00(法律知識ミニ講座)
11:00～15:00(行政困りごと相談)

■場所 赤浜第3(みかづき)仮設団地談話室

☎行政苦情110番 Tel 0570-090110 又は岩手行政評価事務所 Tel 019-622-3470

第2回 復興の現場見学会を開催します

県では、地域の復旧・復興の様子を見学し、実感できる「第2回 復興の現場見学会」を開催します。

■日時 9月19日(金) 13時から16時頃まで

■集合場所 釜石地区合同庁舎(釜石市新町6番50号)

■見学先

- ①根浜地区治山施設災害復旧工事現場(20分) ②吉里吉里保育園新園舎(20分)
- ③大槌町榎内町営住宅建設現場(20分) ④大槌漁港災害復旧工事現場(20分)

※工事現場までは、借り上げバスで移動します。

※当日は、汚れの気にならない服装・靴でお越しください。

■対象 どなたでも参加できます。 ■定員 25名程度(先着順)

■申し込み 9月16日(火)までに下記問い合わせ先まで電話によりお申し込みください。
※定員になり次第、締め切ります。

☎沿岸広域振興局経営企画部復興推進課 Tel 0193-25-2701(内線211)

町内各地の放射線量についてお知らせします

町内の放射線量測定結果についてお知らせします。8月25日(月)に測定した結果は下の表のとおりです。なお、国の除染基準は0.23 毎時マイクロシーベルトです。

☎町民課 町民生活班 Tel 0193-42-8713

測定地点	放射線量	測定地点	放射線量
小釜小学校仮設団地	0.075	大槌第5仮設団地(和野橋下流)	0.068
小釜仮設団地(佐野屋球場)	0.071	金沢小グラウンド	0.073
大槌町役場	0.066	桜木町中央公園	0.077
安渡第2仮設住宅(旧小学校)	0.058	源水(屋敷前)	0.068
赤浜小学校グラウンド	0.054	大ケ口公園	0.073
吉里吉里中学校仮設団地	0.064	沢山地区(高森団地)	0.066
吉里吉里第5仮設団地(駅公園)	0.064	沢山地区(郵便局脇)	0.075
吉里吉里第2仮設団地(浪板)	0.066	花輪田定住促進住宅裏	0.068
大槌第7仮設団地(大槌橋下流)	0.071	測定地点平均値	0.068

9月9日(日)は「救急の日」です

「救急の日」の9月9日を含む1週間(9月7日<日>から9月13日<土>まで)を「救急医療週間」と定められています。これは救急医療と救急業務に対する町民の正しい理解と認識を深めるために行われます。救急医療は人命にかかわる大切なものです。この機会に救急車の正しい利用法を理解しましょう。

■救急車を利用できる人

- ・屋内外において生じた事故の傷病者や、急病人や怪我人などで迅速に搬送する適当な手段がない人
- ・生命の危険や著しく悪化する恐れがある疾病の傷病者で、迅速に搬送する必要がある人

■こんな利用は避けてください

- ・緊急性のない軽い怪我や病気で利用
- ・入院するためのタクシー代わり、酒に酔った利用

■119番で救急車を呼ぶときの注意

- ・119番通報をしたら「救急です」と伝える
- ・所在地と目標物をはっきりと伝える。「○○町○○番地の○○です。近くに○○があります」
- ・傷病者の氏名、性別、年齢(事故の場合は人数)、どうして怪我をしたのか、どこが具合が悪いのか、どんな状態で発病したのかを伝える
- ・救急車のサイレンが聞こえたら、誘導をお願いします

救急患者を早く病院へ搬送できるよう町民の皆さんのご協力をお願いします。 ☎大槌消防署 救急係 Tel 0193-42-3121

おめでた・おくやみ(敬称略)

7月15日～8月15日分

【出生】

中村 夏月 (文 博・浪 板)
那須 海斗 (和 也・赤 浜 一)
芳賀 稜汰 (仁 ・吉里吉里二)
小石 七海 (隼 士・上 町)
三浦 桃花 (圭 太・大 町)
中村 真輔 (宏 ・前 段)
小林 紘大 (正 人・本 町)
一 兜 凌 大 (英 之・大ケ口一)

【婚姻】

{ 菊池 信也 (大ケ口一)
山岡 睦 (釜石市)

【死亡】

村中 ヤス (83・須賀町) 7/17
小石 ユキ (90・安渡一) 7/20
磯地 郁子 (95・桜木町) 7/29
平野 吉子 (53・浪板) 7/31
小林 重一 (90・吉里吉里三) 8/1
小石 ソテ (93・一の渡) 8/4
山崎 力 (58・新町) 8/4
村田 二郎 (87・沢山) 8/5
三浦 金之助 (90・中川原) 8/7
三浦 コマツ (92・安渡三) 8/8
黒澤 洋 (81・赤浜二) 8/9
関谷 和男 (70・吉里吉里一) 8/11
小國 常雄 (92・和野) 8/12

行政相談について

行政相談委員が相談に応じます。

■日時 9月19日(金)10:00～12:00

■会場 大槌町役場1階 相談室1

■相談委員 若生 晃さん

☎総務課総務班 Tel 0193-42-8710

人権相談について

身のまわりで起きた人権問題(いじめ、虐待、家庭内暴力、離婚、扶養、相続問題、近隣関係、セクハラ、借金問題、その他困りごと)について、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。

■日時 9月19日(金)10:00～12:00 ■会場 大槌町役場1階 相談室2
☎町民課町民生活班 Tel 0193-42-8713

消火器の準備および届出が必要です

平成25年8月15日に京都府福知山花火大会会場での発生した火災を踏まえ、火災予防条例の一部が改正され届け出が必要となりました。

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の人が集合する催しに際して、火気器具などを使用し露店などを開設する場合は、消防機関に届け出が必要です。また、消火器の準備をしたうえで使用することになります。

なお、集合する人の範囲が個人的なつながりに留まる場合は対象外です。

☎釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課予防係 Tel 0193-22-1642
大槌消防署 Tel 0193-42-3121

平成26年度障がい者就職相談会の開催について

就職を希望している障がい者の方や、障がい者雇用を検討している企業などを対象にした就職相談会が開催されます。

障がい者の方には町内や釜石市にある企業などと直接お話しできる、また、企業の皆さまにはどのような障がい者の方が求職しているのかを知る機会になります。

事前にハローワーク釜石へ申し込みが必要になりますので、詳細は下記へお問い合わせ下さい。

■日時 10月24日(金)14:30～16:00(受け付け14:00～)

■場所 沿岸広域振興局 釜石地区合同庁舎4階大会議室(釜石市新町6-50)

■申し込み期限 ①障がい者の方 10月17日(金) ②企業の方 9月30日(火)

☎ハローワーク釜石 Tel 0193-23-8609

大槌町地域子育て支援センター「かりん」からのお知らせ

大槌町地域子育て支援センター「かりん」では、子育て親子の交流の場の提供や、子育て家庭への育児支援を行っています。9月の行事は下記のとおりです。お気軽にご参加ください。

「8月、9月生まれ お誕生会」

■日時 9月11日(木)10:00～12:00

■対象 未就園児とその保護者(祖父母の方も可)

■内容 8月、9月生まれのおともだちのお誕生会を開催。生まれ月に関係なく参加できます。

※町職員とお茶っこの会も開催します。

「ひだまり広場」

■日時 9月12日(金)10:00～12:00

■対象 未就園児とその保護者(祖父母の方も可)

■内容 園庭を開放します。みんなで思いっきり遊びましょう。

「すこやかくらぶ」

■日時 9月18日(木)10:00～12:00 13:00～14:00

■対象 産前・産後のママ・未就園児の親子(祖父母の方も可)

■内容 花巻の助産師と母乳の悩み・身体の悩み・育児の悩みなど相談できます。赤ちゃんの体重測定・ベビーマッサージの方法など。

「臨床心理士相談」「かりんカフェ」

■日時 9月22日(月)9:30～12:00 / 13:00～14:30

■対象 未就園児とその保護者(祖父母の方も可)

■内容 かりんカフェでは、温かい飲み物とお菓子を用意しています。毎日忙しいママさんのための「かりんカフェ」で一息つきましょ。臨床心理士の土屋先生による育児や心の悩み、家庭の悩みなど一人で抱え込まないで、是非相談にいらしてください。

◆のびのび広場◆

■日時 月曜日～金曜日(祝日除く)
9:30～12:00 / 13:00～16:00

■対象 未就学児とその保護者(祖父母も可)

■内容 みんなが自由に集える場。子育ては一人じゃない。みんなで育てる共有の場。

そんなやさしい空間が「かりん」です。いつでもあそびに来てください。

※9月25日(木)午前中はお休みです。

☎大槌町地域子育て支援センター「かりん」(大槌保育園内) Tel 0193-42-2570

大槌学の すゝめ

⑰ 虎舞の起源

「れりごお」。大槌弁ではありません。2013年度第86回アカデミー長編アニメ映画賞受賞作品、『アナと雪の女王』に使用された楽曲、「レット・イット・ゴー」(英: Let It Go)。アカデミー賞歌曲賞にも。

「ありのままに」と訳されていますが、まったくもって正しいニュアンスではありません。或いは、単純に「放置する」ってことでもありません。原詩を読む限り、「気にしない！」と自分に言い聞かせています。自分の可能性を固く信じ、それも究めて強い意志で。

大槌の伝統芸能、「虎舞」。中でも一番古いとされるのが、前川家、吉里吉里地区の虎舞です。「吉里吉里虎舞講中」という呼称は、保存会というそれとは一線を画します。よそに比して、とてもリズムカルでアップテンポ、虎の跳ね方も際だって大きなものです。

「虎舞」の起源には諸説あるようです。釜石で一番古いとされる片岸虎舞は、山田町大沢から伝承されたとされ、山田町の大沢虎舞は、吉里吉里から伝承されたと今に伝わっています。釜石も山田も、中世は大槌氏の統治下、近世には大槌代官所の管轄下です。

虎舞は、「国性爺合戦」の「千里が竹」の虎退治を舞踊化したもの。その「国性爺合戦」は、近松門左衛門の人形浄瑠璃。正徳5(1715)年に大坂竹本座で足かけ3年のロングラン。当時としては破格のヒットです。この頃の、海の豪商、前川家は隆盛を極めており、大坂までも出かけています。

釜石の虎舞には、虎退治の主人公、和藤内は出てきません。平成4(1992)年、「三陸海の博覧会」が釜石を主会場に開催された折、虎舞フェスティバルが開催され、そのときの記念誌には次のように記されていました。釜石の虎舞の起源は、加藤清正の虎退治、と。

加藤清正は、関白豊臣秀吉による文禄元(1592)年からの「文禄・慶長の役」で朝鮮に出兵。この時の虎退治の話が伝わっています。けれども、この虎退治の話が世間に知られるようになるのは、「絵本太閤記」からであるとされています。

「絵本太閤記」は、寛政9(1797)年に初編が刊行。人形浄瑠璃での初演は、寛政11(1799)年、歌舞伎の初演は翌年の寛政12(1800)年であり、国性爺合戦からは一世紀近く後年のこと。

それでも、釜石虎舞は、加藤清正が朝鮮で虎退治したことからであり、国性爺合戦からきたものではないと、一部で言う声があるようです。けれども、前川家が当時大坂に出入りしていたことに類似するような歴史的な事例は他にはなく、ただ単に、主人公である和藤内がいつしか伝承されなくなつたと稽えるのが妥当であるとの見地、否定されましようか。

一部新聞紙面に踊った合併論議の再燃などで「れりごお」。個性あるまちづくりにこそ、伝統芸能の伝承、そして郷土愛。次世代に伝える気力・能力・知力、決して失せはしません。「おれりごお」ですから。

(大槌町教育委員会事務局生涯学習課長 佐々木健)

編集後記

▼8月24、25日に吉里吉里祭りの取材に行ってきました。今月号の表紙はその際に撮影した「吉里吉里大神楽」のもので、祭りには小中学生など、老若男女問わず多くの人たちが参加しており、地域住民が一体となつて祭りを盛り上げようとする意思を感じることができました。吉里吉里祭りの記事は18頁に掲載しています。(台野) ▼今月号から「公共交通コラム」みんなの足はみんな守る！」がスタートしました。筆者は全国の鉄道やバスに詳しい交通ジャーナリスト鈴木文彦先生です。いま、町はJR山田線の復旧問題に直面しています。私たちは、この問題をどう考え、どう取り組むべきか。コラムは、全国の事例をもとに、幅広い視点を提供してくれることでしょう。(但木)



「虎は千里往って千里還る」「風は虎に從う」などと言われます。現代のようにGPSやリーダーがなかった時代、千石船で、西風の強い冬場、太平洋から西に向かい港に戻るのには容易ではなかったはずですが、前川家の水主たちは、自分の港に帰る、そういう強い意志で、この虎舞を、あの時から今に、伝承してきたのでしょう。

写真は、震災前の吉里吉里祭りでの、虎舞講中のみなさん。盛岡大学大石泰夫教授、平成22年(2010)年8月22日撮影。